

大月町ふるさとワーキングホリデー事業 受入企業申込書

申込日

年

月

日

事業所名	ふりがな -----					
事業所所在地	〒 - -----					
業種		同時受入可能人数	①		人	
			②			
仕事の内容						
必要な資格・免許						
服装条件						
希望する人物像						
事前の準備物						
参加者への メッセージ						
受入可能期間①	月	日	～	月	日	(うち 日)
受入可能期間②	月	日	～	月	日	(うち 日)
勤務地		宿泊地から勤務地 までの送迎		可 ・ 不可		
就労時間	(うち休憩時間 分)		休日			
賃金	①時給 円		②日給 円		③その他()	
賃金支払い形態	①最終日支払い		②日払い		③振込 ④その他()	
担当者氏名	ふりがな -----		連絡先電話番号			
			メールアドレス			
町税等納付状況照会	同意 ・ 不同意					
備考						

【お問合せ・提出先】

〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見2230 大月町役場 まちづくり課 地域対策係
TEL : 0880-73-1181 FAX : 0880-73-1380 E-mail : chiiki@town.otsuki.lg.jp

大月町ふるさとワーキングホリデー事業 受入企業申込書

申込日

R6年 4月 1日

事業所名	おおつきちょうやくば			
	大月町役場			
事業所所在地	〒 788 - 0302			
	高知県幡多郡大月町弘見2230			
業種	事務	同時受入可能人数	① 1 ② 1	人
仕事の内容	空き家の掘り起こし、空き家案内、移住相談			
必要な資格・免許	特になし			
服装条件	町職員としての信頼が得られるような服装・身だしなみ			
希望する人物像	人と話すことが好きな方			
事前の準備物	特になし			
参加者へのメッセージ	人と話すことが好きな方大歓迎です！移住希望者さんと地域の人の架け橋になって一緒に大月町を盛り上げませんか？			
受入可能期間①	8月 1日	～	9月 30日	(うち 30 日)
受入可能期間②	1月 14日	～	2月 28日	(うち 30 日)
勤務地	弘見地域	宿泊地から勤務地までの送迎	可 ・ 不可	
就労時間	9:00～17:00 (うち休憩時間60分)	休日	土曜日、日曜日	
賃金	①時給 897円 ②日給 円 ③その他()			
賃金支払い形態	①最終日支払い ②日払い ③振込 ④その他()			
担当者氏名	〇〇 〇〇	連絡先電話番号	0880-73-1181	
	〇〇 〇〇	メールアドレス	chiiki@town.otsuki.lg.jp	
町税等納付状況照会	同意 ・ 不同意			
備考				

【お問合せ・提出先】

〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見2230 大月町役場 まちづくり課 地域対策係
TEL: 0880-73-1181 FAX: 0880-73-1380 E-mail: chiiki@town.otsuki.lg.jp